

＜対策のポイント＞

農畜産物の流通に必須となる加工施設について、再編合理化を通じてコスト削減を図る取組、機能の高度化等によりニーズの高い加工品への転換を図る取組等を支援します。

＜事業目標＞

- 製糖・精製糖工場等の工場稼働率の向上（10%以上〔令和10年度まで〕）
- ばれいしょでん粉工場等の工場稼働率の向上（10%以上〔令和10年度まで〕）
- 製粉工場等の製造コストの削減（5%以上〔令和10年度まで〕）
- 乳製品生産量の増加（10%以上〔令和10年度まで〕）

＜事業の内容＞

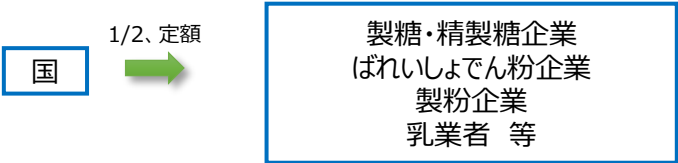
1. 農産物の競争力強化

- ① 製糖・精製糖工場等の再編合理化
コスト削減を図るために工場の再編合理化に取り組む製糖・精製糖企業等が実施する工場の撤去や製造施設の高度化等を支援します。
- ② ばれいしょでん粉工場等の再編合理化
コスト削減を図るために工場の再編合理化に取り組むばれいしょでん粉製造企業等が実施する製造施設の体質強化等を支援します。
- ③ 製粉工場等の再編合理化
国内産小麦・大麦の効率的な加工体制の構築に取り組む製粉企業等が実施する施設の再編合理化を支援します。

2. 畜産物の競争力強化

乳業工場の機能強化
ハード系チーズ、脱脂粉乳等を製造する乳業者が実施する、国内での需要が見込まれる品目（ソフト系チーズ、生クリーム、脱脂濃縮乳等）への製造ラインの転換を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

支援の対象となる取組

- ① 再編合理化を通じた、効率的な加工体制の整備
（施設整備に要する経費、既存施設の廃棄に要する経費等）
- ② 需要が見込まれる製品への転換など、ニーズに応じた加工品の生産に必要な施設の整備
（施設整備に要する経費、既存施設の廃棄に要する経費等）

支援対象者

- ① 再編合理化の取組
製糖・精製糖企業、ばれいしょでん粉製造企業、製粉企業等
- ② 製造ラインの高度化等の取組
製糖・精製糖企業、ばれいしょでん粉製造企業、製粉企業、乳業者等



精製糖工場



でん粉工場



製粉施設



乳業工場

【お問い合わせ先】（1 ①、②の事業）農産局地域作物課（03-6744-2116）
（1 ③の事業）貿易業務課（03-6744-1257）
（2の事業）畜産局牛乳乳製品課（03-6744-2128）